

議第 1 5 2 0 号

白山都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更（石川県決定） （白山都市計画区域マスタープラン）

松任都市計画区域、美川都市計画区域及び鶴来都市計画区域を一つの都市計画区域である白山都市計画区域に一元化することから、区域区分の有無及び区域区分を定める際の方針、主要な都市計画の決定等の方針を変更する。

理 由

松任都市計画区域、美川都市計画区域及び鶴来都市計画区域では、平成 1 6 年 5 月に個別に都市計画区域マスタープランを決定し、これらに即して具体の都市計画決定を行ってきた。

しかし、平成 1 7 年 2 月に松任市、美川町、鶴来町、河内村、吉野谷村、鳥越村、尾口村及び白峰村が合併し、白山市となったことから、一体の都市として総合的に整備、開発及び保全を図るため、白山都市計画区域に一元化することとし、今回、今後の社会情勢の変化に合わせ、平成 3 2 年を目標年次として白山都市計画区域マスタープランに変更するものである。